



取り戻そう！



少女たちの未来を

HPV ワクチン（子宮頸がんワクチン）薬害九州訴訟第8回裁判期日の傍聴
（法廷で行なわれる裁判の手続きを見ること）に是非ご参加ください。



HPV ワクチン（子宮頸がんワクチン）を打った後、頭痛や関節痛など身体中に激しい痛み、痙攣や記憶障害などの症状が生じる少女たちが現れるようになりました。現在、治療方法もわからない状態で被害者は置き去りにされています。被害者は、国と製薬企業の責任を明確にし、真の救済を求めるために、大阪・東京・名古屋・福岡の裁判所で損害賠償を求める訴訟を提起しました。

HPV ワクチン
薬害訴訟とは

承認や公費助成の時点でワクチンの危険性がわかっていたことを明らかにするプレゼンを行います。原告本人も被害を訴えます。

◎原告 ▼意見陳述
◎弁護団 ▼提出書面プレゼン

当日の裁判の
見どころ

第8回裁判期日の日時・場所

日時 6月13日(水)14:00～

場所:福岡地方裁判所301号法廷

※裁判終了後には報告集会を予定しています。

6月13日のスケジュール

13:15 門前で応援リレートーク
場所 福岡地方裁判所門前

13:30頃 原告・弁護団入廷行動

14:00 第8回期日開廷(15時30頃終了予定)
場所 本館3階301号法廷

16:30頃～ ミニシンポジウム
場所 天神センタービル

■弁護団メルマガ 登録用メールアドレス hpv-kyushu_support-apply@kyushugodo.jp
(こちら宛に空メールをお送りください。)

■弁護団 Twitter @HPV_kyushu HPV 薬害九州弁護団

■弁護団 LINE アカウント @uya7180n HPV 薬害九州弁護団

裁判期日終了後にミニシンポジウムがあります！

裁判期日終了後は、16時30分から、
国際シンポジウムの映像を上映してミニシンポジウムを行います。

裁判を傍聴された方も、されなかった方も、
ぜひ、報告集会にお越しください！



日時 16:30より
場所 天神センタービル8階
TKP ガーデンシティ天神 S-1 会議室
福岡市中央区天神 2-14-8
福岡地方裁判所から徒歩15分

■ HPV ワクチン薬害訴訟九州弁護士団(代表:小林洋二 事務局長:前田牧)

お問い合わせ先: はかた法律事務所 電話 092-409-8333
※当日は裁判のためつながりません

未来をあきらめない

今後も、あたたかいご支援をよろしくお願いいたします

